

平成 28 年 6 月 28 日

病理専門医研修について：基幹施設ならびに連携施設の皆様へ

学会主導で研修プログラムを実施するにあたって

病理専門研修プログラムに準拠したプログラムを使用して研修を開始することによって、以下のような利点があると考えられるため、学会主導で実施することにいたしました。

- ・ 専攻希望者に全国の施設で行われる予定の専門研修プログラムの理念、目標、研修内容が「見える」ことになり、研修先を選択するうえで重要な判断材料となりうる。
- ・ 専門研修プログラムでは研修を行う際に何らかの形での施設間ローテートを推奨した。このことにより専攻医は複数の施設で研修することが基本方針となり、専攻医の研修内容が偏らないような体制作りが可能となる。
- ・ 各施設がモデルプログラムに準拠してプログラムを作成したことにより、地域や施設による研修内容や研修環境の不均衡を減らすことが可能になる（極端に偏った研修計画がなくなる）。

平成 29 年度から専門研修プログラムに準拠したプログラムを、学会主導で実施する際の要領について：

病理領域の専門研修プログラムは施設ごとの特徴を活かした項目と全施設共通の共通事項とで構成されている。

1. 施設独自の項目についてはプログラムに準拠した運営とする

専攻医に公開した場合に研修先を選択する際の要素となる部分であり、大きな変更をすると専攻希望者に混乱を招くため。

2. 共通事項の一部については自由度を持った運営をしていただく

なお、各施設に自由度を持たせる事項についてはプログラム公表後できるだけ早く公開して、専攻希望者にその旨を理解してもらえようようにしたい（病理学会ホームページでは、追加項目として公開）。

3. 定員枠は各プログラムでの専攻医受け入れ上限数を基本として、1 年ごとの採用枠の厳密な運用にこだわらない。

付記：平成 29 年度については、以下の項目は各施設の自由裁量とするが、不都合な事態が発生した事項については施設独自の項目、共通事項、何れについても各施設と学会（専門医制度運営委員会）で協議して柔軟に対応したい。

- ・ プログラム中の共通事項「3 専門研修の評価、②形成的評価、2) (指導医層の) フィードバック法の学習 (FD)」
- ・ プログラム中の共通事項「3 専門研修の評価、③総括的評価、3) 修了判定のプロセス、4) 他職種評価」

- プログラム中の共通事項「4 専門研修プログラムを支える体制と運営、①運営、④連携施設での委員会組織、⑥指導者研修（FD）の実施と記録」
- プログラム中の共通事項「6 専門研修プログラムの評価と改善、②専攻医からの評価をシステム改善につなげるプロセス、③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応」
- プログラム中の共通事項「7 専攻医の採用と修了、①採用方法」

一般社団法人日本病理学会

理事長 深山正久

病理専門医制度運営委員長 北川昌伸